

2. 神山町独自キャンペーン

内 容

マイナンバーカード申請用の写真無料撮影サービス及び申請補助

実施期間

令和元年11月29日（金）～令和2年2月28日（金）

※土日祝日、年末年始を除く

対象者

神山町に住所を有する方

受付場所

住民課

必要書類

①印鑑

②本人確認書類

下表（書類A）のうち1点、（書類A）をお持ちでない場合は（書類B）のうち2点を持参してください。

書類A	運転免許証、パスポート、写真付住基カード、各種障害者手帳、在留カード、写真付き資格証明書など
書類B	写真無住基カード、健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳・証書、学生証、社員証など

③個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書（通知カードの下についているもの）



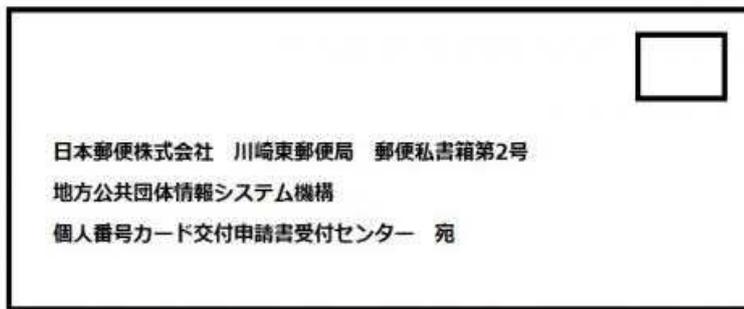
赤枠部分が「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」です。

※交付申請書をお持ちでない方は住民課で再発行いたします。



④申請用封筒

(通知カードをお送りした際に同封されていたもの)



当日の流れ

受付

必要書類の確認をします。交付申請書をお持ちでない方は、交付申請書の再発行を行います（発行には少しお時間がかかります）。その後、撮影サービス申込書に必要事項を記入していただきます。

撮影

職員の案内のもと、写真を撮影させていただきます。撮影した写真を確認いただいた上で、問題がなければそのままプリンターで印刷し、写真をお渡しします。その後、写真のデータは削除させていただきますのでご安心ください。

申請書記入

交付申請書に必要事項を記入し、お渡しした写真を1枚切り取り、申請書にのり付けしていただきます。申請用封筒に入れ、封をしてください。申請用封筒をお持ちでない方は、住民課でお渡しします。封筒に入れた後はポストに投函し、手続きは終わりです。

申請後の流れ

マイナンバーカードの交付までは約1か月かかります。交付する準備ができましたら通知しますので、住民課窓口まで受け取りにお越しくください。